

私学助成署名へのご協力を お願いします

2011年 月 日

2011年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

岡山県議会議長 殿

紹介議員

紹介議員

請願者代表

請願者代表



教育費負担の公私間格差をなくし、
子どもたちにゆきとどいた
教育を求める私学助成署名

私学助成政策の抜本的拡充を求める請願書

請願趣旨

請願趣旨

現在、高校生の3割が私立高校で学んでおり、幼児教育、大学教育はその8割を私学が担うなど、私学は公教育の場として大きな役割を果たしています。しかし、私学に学ぶ生徒と保護者は従来から学費の大きな公私間格差に悩まされ、高い学費負担に苦しんできました。

県下の私立高校は、地域の教育の発展に重要な役割を果たしています。

2010年度から国公立高校の無償化とともに私学への就学支援金が実施され、保護者の負担は軽減したものの、無償化された国公立高校に比べて、私立高校では支援金を引いても初年度納付金で59万円、入学金を除いて42万円の学費負担が残り、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられています。また、無償化された国公立高校との関係で私立高校は過当な生徒募集競争を余儀なくされ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれています。

2010年度より始まった国の「高校無償化」政策により、公立高校の授業料は無料になりました。私立高校は世帯収入に応じて約12万円～24万円の就学支援金が支給されますが、依然として15万円～35万円の保護者負担が残っています。結果として「公立は無償、私立は有償」と新たな学費負担の格差が生まれています。また、国の政策の変更に伴い県の授業料減免制度が「納付金減免補助金」になりましたが、年収500万円未満の世帯に対して24,000円～72,000円が上乘せ支給されるにとどまり、必ずしも十分なものとは言えません。

私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしています。

また、2008年度から始まった私学助成制度によって、私立学校経常費補助金が毎年削減されており、経過措置のなくなる来年度以降、立ち行かなくなる私学が出てくる可能性があります。

国公立高校無償化にみあう水準で生徒・保護者の深刻な学費負担を軽くし、私学教育本来の良さを一層発揮していくためには、私立高校生への就学支援金の拡充と、教育条件の維持・向上をはかるための経常費助成の拡充が必要です。

つきましては、私学助成の抜本的拡充をはかるため、次の事項を実現していただくよう要請いたします。

以上の立場から下記の事項について請願します。

私学助成の拡充で
父母負担の軽減と
私学教育の充実を

岡山県私学助成をすすめる会

岡山市中区西川原255
TEL(086)272-0714

この署名簿は個人情報保護法に基づき、目的以外には使用しませんので、よろしく申し上げます。

請 願 事 項

1. すべての私学が地域の教育に継続的に寄与できるようにするため、私学助成（私立学校経常費補助金等）の一層の拡充をはかってください。
2. 私学助成制度の変更による激変緩和措置の措置期間の延長等を含む、制度の見直しを検討してください。
3. 家計が十分ではない生徒に対する「納付金減免補助金」を一層充実してください。

										氏 名
										住 所

この署名簿は目的以外には使用いたしません (県へ提出)

お名前を左右両方お書き下さい(代筆でもかまいません)

請 願 事 項

1. 私学保護者の学費負担軽減のために、私立高校生への就学支援金を維持し、拡充してください。
2. 私学の国庫助成制度を堅持し、経常費助成を拡充してください。
3. 教育予算を拡充してください。

										氏 名
										住 所

この署名簿は目的以外には使用いたしません (国へ提出)

児童の権利条約の趣旨 「高校教育の無償化」をめざして 私学助成の拡充を

公 私 の 教 育 費 の 格 差



私学助成を充実し、就学支援金を充実することで、教育条件の格差を解消し、父母負担の軽減・私立高校無償化を実現しましょう。

児童の権利条約に書かれた「教育への権利」(第28条)

すべての子どもが中等教育（中学校・高校など）を受けられるよう、教育費を無償にし、必要な場合には国などが経済的な援助をすること。

※2010年度は633,890円のカンパのご協力をいただきました。ありがとうございました。